

はじめに

桐生市立広沢小学校は、平成28年度で143年目の歴史を刻んでいます。地域との深いつながりの中で、562名の児童は、日々、明るく元気に学校生活を送っています。毎朝の登校指導を行いながら、けなげに学校へ足を運ぶ子供達にできるだけのことをしてあげたいと思うのは教員ならだれでも同じ気持ちでしょう。

さて、国の動向に目をやると、平成29年（2017年）3月に次期学習指導要領が告示され、平成30年（2018年）4月から特別の教科としての道徳が実施されます。そして2020年の東京オリンピック・パラリンピックの年に、高学年の英語科も含め、小学校全面实施となるスケジュールです。

改訂の基本方針を現状でわかる範囲で確認してみます。中教審「学習指導要領」答申から、要点を挙げてみます。

- 1 「学びの地図」として、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」「どのよに支援するか」「何が身に付いたか」「何が必要か」の6点の役割
- 2 「社会に開かれた教育課程」により学校と地域社会が連携協働する学び
- 3 生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養
- 4 主体的・対話的で深い学びの実現
- 5 総則の抜本的改善とカリキュラム・マネジメント
- 6 教員定数の拡充などの条件整備と業務改善

このような教育動向の中、本校では、量的質的に充実した校内研修を毎年継続して実施してきました。本年度は、「自ら学び、確かな学力を身に付けた児童の育成」を主題に、「広げ、深める交流活動に視点を当てる」切り口に取り組んできました。

「授業研究部」「調査研究部」「学習環境支援部」の3つの研究部と各学年の取組が、桐生織りの縦糸と横糸のように有機的に機能して、職員が一丸となった研修が進められたと自負しております。詳しい実践内容や研究結果は、本論をご覧ください。

桐生市でも少子化の影響で年々児童数が減少しております。現在は、一学年3クラス特別支援学級2クラスの全20クラスの大規模校を維持しておりますが、29年度は新一年生が2クラスになる状況です。職員がまとまっている環境は、校内研修を行う上でも知恵を出し合い切磋琢磨する良い環境であります。広沢を愛し、桐生を愛し、社会で力強く生きていく子供達を育てるために、研修を核とした指導力の向上を今後も続けてまいりたいと考えます。

終わりに、研修推進にあたり、1学期及び2学期の指導訪問や初任者や3年目研修の指導訪問等で、熱心にご指導ご助言をいただきました桐生市教育委員会、桐生市教育研究所の先生方、並びに多様な教育活動を実現できた外部講師や地域の皆様、PTAの保護者の皆様に心より感謝を申し上げます。

平成29年3月吉日

桐生市立広沢小学校長 伏島 均